

坂出税務署からのお知らせ

税務署でのご相談は

電話で「事前予約」をお願いします

国税に関する相談のため、税務署にお越しの際は、事前に電話で相談日時の予約をしていただくようお願いします。

※ 相続税、贈与税、譲渡所得の相談日は、毎月第2及び第4月曜日(祝日の場合はその翌日)になっています。

【予約方法】

- ① 坂出税務署(Tel 0877-46-3131)へ電話をかけてください。
- ② 音声案内に沿って、「2」を選択してください。
- ③ 坂出税務署の受付担当が応答しますので、相談予約である旨をお伝えください。

[事前予約受付時間 8:30~17:00(土日祝日及び12/29~1/3を除く)]

※ 確定申告時期の予約については、予約方法が異なりますので、国税庁ホームページをご確認ください。

